

倒産が増加している昨今、与信管理に悩まれている中小企業の皆様へ

名古屋商工会議所からのご提案です

新商品登場!

NEW

保証サービス



債権まもるくん

売上債権が回収不能となった場合に保証金が受け取れる制度です
※本制度は加入者、債権ともに法人のみに限定した内容とあります



- ✓ 取引先が3か月以上代金を支払ってくれない
- ✓ 取引先が倒産・夜逃げして代金が回収できない
- ✓ 100万円～1億円の債権まで幅広い保証が欲しい
- ✓ 一部の取引先だけ保全したい（最低5社から選択可!）
- ✓ 他社とは異なる独自の与信審査にもとづく結果を提供!
- ✓ 貸倒れは心配だけど、できるだけコストは抑えたい
（加入料率は2.5%）

まずはお気軽にご相談ください

ご参考：経営セーフティ共済（中小企業基盤整備機構）との違い
「経営セーフティ共済」は取引先が倒産した場合一定の借入れが可能となる制度です。「債権まもるくん」は売上債権が回収不能となった場合、保証金が受け取れる制度です。



中小企業部 共済担当 忠鉢

052-223-5645

2次元コードでも
お問合せ
いただけます



提供：名古屋商工会議所・伊藤忠オリコ保険サービス株式会社

